

【48】質の高い大学教育推進プログラム(仮称)(拡充)

平成20年度概算要求額:17,310百万円

(平成19年度予算額:8,185百万円)

事業開始年度:平成20年度

事業達成年度:平成24年度

主管課

高等教育局大学振興課 (課長:中岡 司)

関係課

高等教育局専門教育課 (課長:藤原 章夫)

事業の概要

社会の信頼に応える学士課程教育の実現の観点から、各大学、短期大学、高等専門学校におけるアドミッション、カリキュラム、ディプロマの3つのポリシーを一層明確化にし、各大学等の教育の質の向上や特色・個性ある様々な大学教育改革に向けた積極的な取組に対して支援を図る。

具体的な事業概要は以下の通り。

- (1) 多様な優れた取組を支援する観点から、これまでの採択件数を拡充(172件 410件)。申請する組織単位を多様化し、学科単位から全学的な取組までを対象。
- (2) 政策課題を含めた様々なテーマを設定し、各大学のより一層の機能分化を促進。これまでのようなテーマ毎の公募とはせず、事業規模別に公募を実施。また、「大学独自の優れた取組」についても公募対象。
- (3) 大学と学生が一体となり学びやすい教育環境を整備するため、教育設備の重点整備により抜本的な改善・充実が図られるよう、事業規模別の単価を設定・拡充(3、5、10千万円)するとともに、経年での補助金支出の逓減化を導入。

必要性

これまでの「特色ある大学教育支援プログラム」及び「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」により、国公私立を通じた競争的環境の下で大学の特色・個性化を推進し、各大学の優れた取組を広く共有することで、我が国の大学教育改革に向けた意識改革を促進してきたところ。

現在、中央教育審議会大学分科会では「学士課程教育」の再構築に向けた改革方策について審議されており、その中では人材養成機能の明確化や教育内容・方法、高大接続、教職員の職能開発など、大学教育の質の向上に向けた不断の教育改革が必要とされているところである。また、この審議結果を踏まえ、大学設置基準等の改正が予定されているところであり、それらへの対応を速やかに行う必要がある。

各大学においては、特色・個性化が求められる一方で、大学教育の実質化や質の向上を早急に図ることが重要とされており、それらの先導的な取組に対して国として積極的に支援していくことが必要不可欠。

<本事業に関する審議会からの提言等>

- ・「21世紀の大学像と今後の改革方策について」(平成10年10月26日 大学審議会答申)
- ・「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」(平成12年11月22日 大学審議会答申)
- ・「新しい時代における教養教育の在り方について」(平成14年2月21日 中央教育審議会答申)
- ・「新しい時代に相応しい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」(平成15年3月20日 中央教育審議会答申)
- ・「若者自立・挑戦プラン」(平成15年6月10日 内閣府若者自立・挑戦戦略会議)
- ・「530万人雇用創出プログラム」(平成15年6月 内閣府)
- ・「国際競争力向上のための研究人材の養成・確保を目指して」(平成15年6月 科学技術・学術審議会人材委員会第二次提言)
- ・「科学技術と社会という視点に立った人材養成を目指して」(平成16年7月 科学技術・学術審議会人材委員会第三次提言)

- ・「我が国の高等教育の将来像」(平成17年1月28日 中央教育審議会答申)
- ・「第3期科学技術基本計画」(平成18年3月28日 閣議決定)
- ・「成長力加速プログラム」(平成19年4月25日 経済財政諮問会議)
- ・「イノベーション25」(平成19年6月1日 閣議決定)
- ・「経済成長戦略大綱(改訂)」(平成19年6月19日)
- ・「経済財政改革の基本方針2007」(平成19年6月19日 経済財政諮問会議決定)
- ・「中央教育審議会大学分科会学士課程に関する小委員会中間報告(案)」

効率性

国公立を通じ、大学教育の特色ある優れた取組を新たに410件選定し、財政支援を行うことにより、競争的環境の醸成や資源配分の効率化が図られるとともに、選定大学における改革促進はもとより高等教育全体の活性化を促進することができる。また、既に選定された取組に対する継続的な財政支援を行うことで、引き続き、優れた取組を更に充実・展開し、大学改革を推し進めることができる。

また、選定された取組については、他大学等の教育改革の促進に資するとともに、企業や高等学校など社会への理解を深めるため、ホームページでの公開やシンポジウムの開催等により、広く社会に情報提供を行うことを選定大学に対して義務づけることにより、取組の成果及び効果を他大学等に波及させ、大学全体の活性化を図ることが期待される。

また、国としても、その優れた取組や成果をフォーラムの開催などで積極的に情報発信するとともに、それらを参考にしつつ大学設置基準の改正に反映させるなど、我が国の高等教育政策等に活用する。

有効性

(施策目標)

施策目標3-1 大学などにおける教育研究の質の向上

施策目標1-4 自立して挑戦する若者の育成

本事業の実施により、各大学における大学教育改革の取組が一層積極的に行われると見込まれる。平成15年度からの「特色ある大学教育支援プログラム」、平成16年度からの「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」への申請数は毎年多く、また、学長や選定取組者を対象としたアンケート調査では約9割以上がGP事業が大学改革に役立っていると回答するなど、本事業の定着性及び他大学を含めた社会への普及・啓蒙は一定程度達成したと考える。

このように大学改革への意識の高まりが醸成されていることから、本事業を国公立を通じた競争的な環境の下で新たに展開することは、より効果的に大学改革の促進が図られるものと考えられる。

公平性、優先性

本事業は、国立・公立・私立大学の設置形態の別に関わらず、また、大学、短期大学、高等専門学校全ての高等教育機関を対象とするものであり、公平性は担保できると判断する。また、事業の選定に当たっては、有識者・専門家等で構成される選定委員会において、公正に審査及び評価を実施するとともに、文部科学省以外の第三者機関に実施を委託する予定であり、より公平性が高められるものと考えられる。

また、「教育再生会議第2次報告」や「経済財政改革の基本方針2007」、「イノベーション25」など、政府諸会議からの多くの提言等において本事業の推進や必要性が指摘されているところであり、国が優先的かつ重点的に実施すべき施策である。

18年度実績評価結果との関係

実績評価「3-1-1」、「1-4-3」の今後の課題及び政策への反映方針には、各大学の優れた取組の一層の普及を図るためには、引き続き国公立を通じた大学教育改革への支援を図ることが重要としている。また、それらの成果や効果を広く情報公開していくことが重要であるとしている。平成19年度以降にはFD(ファカルティ・ディベロップメント)やGPA(厳格な成績評価)をはじめとする、授業の質を高めるための取組の導入促進を図ることや、大学教育の新たな展開も視野に入れた高等教育行政を行うものとしている。

広報計画

これまで教育誌や各種新聞等に掲載されるとともに、各大学には積極的な広報活動に努めるよう促してきたところである。選定大学では取組成果について発表会等のイベントを開催するとともに、それらの情報を国としても網羅的に社会に発信できるよう、文部科学省Webサイトを活用しながら社会への啓蒙・普及に努めているところである。

また、各大学の取組成果を一同に集めた「大学改革フォーラム」を平成17年・18年と開催し、大学関係者のみならず高等学校関係者などを含め多数の参加者の動員実績があることから、これらは今後も継続して実施するものである。

備考

特になし

質の高い大学教育推進プログラム(仮称)

(平成19年度予算 82億円)
平成20年度要求額 173億円

経済財政の基本方針2007(19.6.19閣議決定)

教育の質の保証

- ・ 大学が行う卒業認定厳格化、外部評価の推進、ボランティア活動体験の導入などカリキュラム改革等を強力に支援するための措置を平成20年度から講ずる
- ・ 研究と教育の両面における競争的資金を拡充するとともに、間接経費を充実する

現状・課題

学部等の教育力向上や教育の質の向上を保証するための基準を明確化(大学設置基準等改正)

学位授与・カリキュラム・入学者受入のポリシーの明確化とPDCAサイクルの確立が重要

大学全入時代を迎え、多様な履修歴を持つ学生に対し、きめ細かい大学教育が必要

教育設備の更新など、教育研究環境の抜本的改善が必要

GP事業の成果

各大学の多様な機能や社会的ニーズに対応、大学改革・教育改革の進展に大きく貢献

教育成果の積極的な情報発信により、各大学の大学改革に向けた意識改革を促進

我が国の大学教育に役立つ
高等教育システム全体に良い影響

9割以上の学長が回答

事業目的

人材養成目的の明確化やFDの実施義務化など、制度改正への積極的な対応

ポリシーの明確化とPDCAサイクル確立による組織的な運用など教育の質向上への取組強化

事業内容

教育の質向上への取組や政策課題対応型の優れた取組を重点的に支援

(教養教育,FD・SD,高大連携等の優れた取組や特定政策課題(地域貢献等)を支援)

採択件数の拡充、事業規模に応じたメニュー設定により多様な優れた取組を支援

(短期大学、高等専門学校を含めたきめ細やかな支援、事業規模別公募)

意欲的なチャレンジを積極的に評価

(実績については「実現可能性の観点」から評価)

教育設備の整備による教育環境の抜本的な改善・充実

(教育設備の重点整備と補助金逡減化、複数の単価設定)

教育の質を保証するための基準を明確にした大学設置基準等の改正、ポリシーの明確化とPDCAサイクルの確立への積極的な対応を促し、「高等教育の質の向上」に向けた様々な優れた取組を積極的に支援

事業評価・公表普及

申請時に当該取組の目指すべき目的・成果等について、具体的な目標値等を設定

選定取組については、ホームページでの公開等により、広く社会に情報提供することを義務化

優れた取組の成果を各種評価や設置基準の見直しに活用するなど、「計画・実践・評価」という財政支援のサイクルを確立